

○日 時 令和2年9月30日

開会時刻 13時29分

閉会時刻 14時37分

○場 所 野洲市役所 第一委員会室

○出 席 者

□ 野洲市

市 長 山仲 善彰

政策調整部長 川端 美香 政策調整部次長 川尻 康治

企画調整課長 玉川 俊之 人事課主席参事 上 友子

□ 野洲市教育委員会

教育長 西村 健

委 員 荒川 眞知子 委 員 立入 利晴

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

教育部長 杉本 源造

教育部政策監（幼稚園教育担当） 赤坂 悦男

教育部次長 田中 源吾

教育部次長（学校教育担当） 井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当） 井狩 昭彦

教育部次長（文化財担当） 進藤 武（兼文化財保護課長）

こども課長 西村 一嘉

学校教育課主席参事 小池 秀明

ふれあい教育相談センター所長 田中 達男

野洲市学校給食センター所長 水野 哲平

生涯学習スポーツ課長 井狩 吉孝

スポーツ施設管理室長 中川 靖

野洲市文化ホール館長 小山 茂

野洲図書館長 宇都宮 香子

歴史民俗博物館長 角 建一

教育総務課長（事務局） 中塚 誠治

教育総務課職員（事務局） 枝 瑞紀

令和2年9月30日

【田中教育部次長】 皆さん、こんにちは。教育委員会の田中です。

それでは、ご案内の時刻まであと1分ほどございますけれども、おそろいですので、これより令和2年度第2回野洲市総合教育会議を開会いたします。

なお、議事録作成と記録のため本日の会議は録音及び写真撮影をさせていただきますので、予めご了解をお願いいたします。

それでは、市長よろしく申し上げます。

【山仲市長】 皆さん、こんにちは。第2回の総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃は野洲市の教育のためにご活躍いただきましてありがとうございます。

本日は議題が2つありますが、いずれも第1回の会議でも少し協議いただきました案件です。1つは野洲市教育大綱と施策体系についてご審議をいただくと。もう1つは教育委員会が現在所管しています文化・スポーツ部門を、いわゆる市長部局に移管して学校教育機能を充実しようということについてご審議いただきます。

それでは、早速ですけれども、事務局から説明いただいて、限られた時間の中で有意義なご協議をいただくようお願いいたしまして挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

【田中教育部次長】 それでは、議題の1つ目、教育大綱についての説明をさせていただきます。

野洲市教育大綱案と野洲市教育振興基本計画第3期の施策体系案についてご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

説明に入る前に、1点修正をお願いしたい点がございます。資料1の右側、野洲市教育大綱案の基本目標2、「子どもの『育ち』を支援します」の3番目ですけれども、「安心・安全な教育環境づくり」となっておりますけれども、ここを「安全・安心」、安全があつて安心があるということで、「安全・安心な教育環境づくり」にしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、説明をさせていただきます。左側が平成28年度から32年度、令和2年までの現在の教育大綱で、右側が7月1日の総合教育会議での協議を踏まえ、事務局にて考えました大綱の案となっております。

まず、前文の前半につきましては、前回説明させていただきましたとおり、教育大綱が

本市の行政運営の基本となります野洲市総合計画に基づいて策定されていて、その総合計画の中の目指すべき都市像を引用していることから、そのままとさせていただいています。

また、教育大綱につきましては、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めたもので、この大綱の基本理念、それから基本目標を受けて、第2期の野洲市教育振興基本計画を策定し、その計画を受け策定している各種計画に基づきまして様々な施策を展開しているところです。

前回の会議では、それぞれの施策の成果と課題をご報告させていただきまして、それぞれの施策において、まだ取組の成果が十分でない施策や今後より一層推進すべき施策が存在するものの、成果も上がっていることから、この教育大綱の理念である「愛と輝きのある教育のまち・野洲」や、3つの基本目標、施策の方向性については、次期大綱においてもこのまま引き継ぐこととご協議いただきました。

しかしながら、現教育大綱中の前文の2段落目の本市の教育振興についての考え方の中の「家庭、学校、地域、企業、NPO、市民団体等がそれぞれの責任と役割をしっかりと果たすとともに、連携・協働しながら」というところの「連携・協働しながら」という部分と、基本目標1の「子どもの『育ち』を支援します」の「家庭・地域と連携して」の部分で、前回の会議におきまして、「連携」という部分が、表現が少し弱いのではないかというお話をいただきました。このことから右の新しい案のほうにありますように、前文では、「家庭、学校、地域、企業等が主体的に取組ながら一体となって」というふうに表現を改めさせていただきます。

また、基本目標についても、まず、学校教育を中心として子供の生き抜く力を育て、その学校と家庭、地域が一体となって子供の育ちを支援し、さらに大人も子供も学び合うということを表すために、基本目標の1と2を入替え、1を「子どもの『生き抜く力』を育てます」、2を「子どもの『育ち』を支援します」に変えています。そして、基本目標2の「子どもの『育ち』を支援します」のサブタイトルについても、子どもの健全な育成のためには、学校だけでなく家庭や地域の教育力の向上が不可欠であるというご議論をいただいたことから、学校・家庭・地域が一体となって取り組む必要があるということを表示するように改めさせていただきます。

さらに、基本目標3の、生涯学習・文化振興に関するところでは、人生100年時代の到来を見据えたときに、「だれでも、どこでも学びあう環境を整備します」という表現では少し物足りない、もっと主体的な表現のほうがよいのではないかというご意見をいただきましたので、ここを「だれでも、どこでも学びあえるまちをつくります」と主体的な表現に改め、さらに、生涯学習、生涯スポーツの観点から、「だれもが生涯にわたって成長し心豊か

に」というふうにサブタイトルを改めさせていただいています。

続きまして、資料2をご覧ください。今、説明させていただきました新しい教育大綱の案に従いまして、第2期の教育振興基本計画の施策体系を第3期の案として改めさせていただいたものです。まず、基本目標の1と2の入替えに伴いまして、目標の番号、それから施策番号の振替と、再掲していた施策の再掲部分の修正を行っています。また、第2期では、目標3の「特色ある学校経営」に位置づけられていました施策16の「子どもの居場所づくりの推進」につきましては、施策内容が地域子ども教室や学童保育所など、子供たちの放課後や週末の安全・安心な居場所づくりであることから、基本目標4の「子育て・子育て支援の充実」に位置づけし直すとともに、施策6の「家庭の教育力の向上に向けた取組の推進」につきましても、目標6の「安全・安心な教育環境づくり」にありましたけども、施策内容から、同じく目標4の「子育て・子育て支援の充実」に位置づけし直しています。

また、青字の施策5「不登校の子どもや保護者への支援」について、前回の会議では、不登校などの問題を解決していくには、学校だけではなく家庭や地域、関係機関が連携して全体で解決をしていかなければならないとのご意見をいただきましたので、目標1に加えて、目標4の「子育て・子育て支援の充実」にも再掲として位置づけてはどうかということで入れさせていただいております。

説明は以上となります。お願いします。

【山仲市長】 ありがとうございます。

前回ご意見もいただいておりますので、それを踏まえて修正案をつくってもらいました。そのご意見を受けた中での方向でありますけども、皆さん方からこれにつきましてご意見、ご提案があれば発言をお願いいたします。いかがですか。

【瀬古委員】 よろしいですか。

【山仲市長】 どうぞ。

【瀬古委員】 体系、大綱案については、前回の教育総合会議で私が申し上げた意見を考慮していただいておりますので、私としてはこれでいいのではと思います。

【山仲市長】 ありがとうございます。

立入委員、どうぞ。

【立入委員】 資料1の野洲市教育大綱案の前文ですが、最後の行、「安心して学べる教育環境を創出し、未来の野洲市の担う頼もしい人づくりを柱に教育振興のまちづくりを進めます」と書いていただいておりますが、これからの少子高齢化を考えて、また、世界のグローバル化というのを考えますと、野洲市だけを担うのではなくて、全世界の人たちの未来を担うという形なので、野洲市の教育大綱ではありますけども、「未来を担う」だけで十分な

のかなとは思いますが。

【山仲市長】 ご意見ありがとうございます。

私もそうだと思いますけど、ほかの委員の皆さん、いかがですか「野洲市」を外すということ。日本、世界とかまで言わなくて、世界を担ったらいいわけですよ。

事務局、いかがですか。まず事務局の対応は。

【田中教育部次長】 今おっしゃっていただきましたように、野洲市に限らず、国全体、もしくはグローバルな視点ということで、前段で野洲市の教育大綱ということで、これが市の大綱というのは分かりますので、ここの「野洲市」を外しても意味は十分通じるかと思っています。

【山仲市長】 では、このご提案を受けて、「野洲市」を外して、「未来を担う」という形に修正をさせていただきたいと思います。ご了承をお願いします。

大分形が整ってきたので、より具体的なお意見がいただけるようになってきていると思いますので、そういう観点から他にご提案とかご意見、ご質問があれば。

荒川委員、いかがですか。

【荒川委員】 前回の意見を受けて、よりよい方向に直していただいたというか、変えていただいたこと、とてもよくなったと思っております。

前回でも申しましたように、私は、学校教育で培った人づくりを、それが生涯学習に生かされて、ゆくゆくはまちづくりにつながってほしいというふうに願っておりますので、非常にそのエキスがこの大綱の中には入っていてよいのではないかと思います。シンプルですし、分かりやすいなというふうに思っております。それだけに、施策のほうで、政策の内容にかかってくるところが大きいのではないかとというふうに思っております。

【山仲市長】 ありがとうございます。

南出委員、いかがですか。

【南出委員】 私は保護者として、今ちょうど中学生と小学生の子供がいる中で、学校と家庭と地域、どれが抜けても本当に成立しない、核家族であったりとか、少子化と言われていの中で、どれが抜けても本当に子供たちの成長の中では成立しない世の中になっていますので、学校とか家族、家庭というだけではなくて、本当に市全体で子供たちを守っていくには、すごく素敵な大綱になったと思います。ありがとうございます。

【山仲市長】 ありがとうございます。

教育長もいかがですか。今、立入委員からの意見を採用させていただいたんですけども、それを含めて。

【西村教育長】 大分すっきりといい表現になったのかなというふうに思っております。

それから、1と2も入れ替えていますので、まず子供があって、家庭・地域と学校の連携とかが一体となって育て、それでまちづくりにつなげるという、こういう順番で非常にすっきりとしているのかなというふうに思っております。

以上です。

【山仲市長】 ありがとうございます。

今日午前中に、いじめ問題対策協議会を開いていたんですけども、まさにそこで出た議論もこういう体系で合うのかなと。学校の役割が以前と比べて広がっている。一方で、学校の役割も限界があるので、地域とか家庭とか関係機関が繋がらないと駄目だという、その辺り、今日は協議会のほうでは回答はなかったんですが、そこをアプローチしていくにもこういう整理の上でやっていったほうが効果的かなと思います。

それでは、大綱につきましては先ほどの立入委員の提案を含めて、この方向で進めていただきたいと思います。

では、次に議題2、文化・スポーツなど教育委員会が所管する事務の市長部局への移管について、事務局から報告をお願いします。

【田中教育部次長】 教育委員会、田中です。

それでは、議題の2番目、文化やスポーツなど、教育委員会が所管する事務の市長部局への移管についてご説明をさせていただきます。

前回の総合教育会議で、教育委員会の所属ごとに、移管の対象となる事務を所掌しているか、それから、移管の対象となる事務や施設の場合は、移管するかどうかの方針と、その根拠などを検討いたしまして、移管のメリット、デメリット等についても説明をさせていただき、概ねご了解をいただいたということで、今回は資料3の事務移管後の教育委員会の組織案と、それから市長部局での位置づけについてご説明をさせていただきます。

まず、下のほうの赤の点線で囲っています移管後の教育委員会ですけれども、事務移管をしない教育総務課、学校教育課やふれあい教育センターなどですけれども、現在、学校教育課で事務を行っています市内小中学校の光熱水費の管理や備品管理などの学校の管理に係る事務につきましては、施設の整備や修繕等と一体的に管理できるようにということで、教育総務課の事務として位置づけます。今まで担当としての位置づけがありませんでした学校教育課の就学援助費や学校給食費、学齢簿の編成などを行う事務を庶務担当として新たに位置づけを行うものです。

学校教育課の下、仮称ですけれども、地域家庭教育推進室についてですが、先ほど教育大綱の協議でもご議論いただきました地域と学校との連携、それから家庭教育、学校運営制度の見直しにつきまして、これまでから位置づけや取組が不十分であったことから、

学校、家庭、地域団体相互の連携協働の推進や家庭の教育力の向上、それから児童・生徒の健全育成に係る地域活動の振興などに取り組むため、今回の事務移管のタイミングで学校教育課内に仮称ですが、地域家庭教育推進室を課内室と設け取り組んでいくということで記載をさせていただいています。

その上の健康福祉部のところですが、現在でも幼稚園の入退園、預かり保育の管理、施設の修繕等の管理運営に関する業務は健康福祉部のこども課で行っていますので、市長部局へ事務委任し、こども課に幼稚園教育担当を設け、効率的な事務執行ができるようにしますが、幼稚園自体は法の趣旨を踏まえまして、そのまま教育委員会の中の位置づけとするものです。

次に、市長部局へ移管する所属施設についてです。移管される教育委員会の部局の位置づけとしまして、3つのパターンを想定いたしました。

まず、1の赤線で囲っているのは、移管する生涯学習やスポーツ、文化に関する分野を新たな部として位置づける案となっています。これは、現在でも教育委員会内で、それぞれが連携しながら事務や施策を行っていることから、一番スムーズに移管ができるのではないかと考えられます。

一番外側の緑色で囲っている2つのパターンにつきましては、移管する事務、所属、施設を市民部へ編入するものです。この場合は、協働推進課など、まちづくりに関係する部署と1つの部になるという反面、市民課や危機管理課、市民生活相談課など、あまり関連のない部署と同じ部になることや、あまりに所掌事務が広範囲になりすぎ、部としてのまとまりという面では課題があるのではないかと考えられます。

このことから、2つの青の線で囲ったパターンのように、移管する事務、所属施設と、協働推進課など、まちづくりに関連する部署と統合して、新たな部を設けるというパターンも考えられます。

また、移管する所属のうち、生涯学習スポーツ課につきましては、密接な関係があるものの、その所掌事務が多岐にわたっていることや、文化・スポーツの分野は、地域づくりやまちづくりに生かしていくという視点で施策を進める必要があること、それから、開催が延期になったものの、国民スポーツ大会や障害者スポーツ大会の開催に向けた準備などを踏まえ、生涯学習振興と青少年教育担当を所管する（仮称）生涯学習課と文化振興やスポーツ振興を所管する（仮称）文化スポーツ課に分割し、その下でスポーツ施設やホールなどの文化施設が一体となって施策を推進するようにはどうかという事で、案として2つの課に分けて記載させていただいております。

なお、移管後の組織体制につきましては、市全体の組織体制として市長部局で検討し、

決定されることとなりますが、この資料は教育委員会として移管後の組織の在り方を検討し、提示させていただくものです。

説明は以上です。

【山仲市長】 ありがとうございます。

前の議論を踏まえまして、まずは教育委員会と市長部局の構成、そして市長部局へもっていった場合の構成ということで、今田中次長から説明がありましたように、市長部局へもっていった後の構成は、他部局との関連もあるので、このとおりになるかどうかは別ですけども、それも含めて皆さんからご意見を伺うのと、まずは教育委員会に位置づける機能の確認、それについてのお考えを賜ればと思います。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 質問なのですが、先ほど次長から、課内室ということで、地域家庭教育推進室を設置するというお話がありました。それをもう少し具体的に、例えば既存の事業ならば、どういう事業を所管するのか、あるいは、大綱を修正し、地域、家庭との連携をより強めるということから、例えば新しい、当然まだ事業の名前等はこれからでしょうが、具体的な施策として、こういうものをここで所管しますという説明をお願いしたいのが1つ、それから、教育委員会にも幼稚園が記載されていますが、施設管理ということで残るのか、どういう意味合いで幼稚園が教育委員会に残っているのか、この2点についてお聞かせいただければと思います。

【山仲市長】 今の2点のご質問に対して、事務局、お願いします。

井上次長。

【井上教育部次長】 学校教育課の井上です。

最初の説明にあったように、やっぱり今の組織の中で、どうしても地域教育、家庭教育という部分が、なかなか位置づけ、あるいは取組が不十分であったということで今回の見直しになったわけです。具体的にどういうことを想定しているのかということなんですけれども、1つは、学校・家庭及び地域団体相互の連携であるとか協働の推進というところで、いろんな団体と地域と学校というところを結びつけるための取組を考えております。2つ目は、家庭の教育力を高めていくための活動、それから3つ目としましては、児童生徒の健全育成に関わる地域活動の振興も考えております。

1点目の質問は以上です。

【井狩健康福祉部次長】 健康福祉部の井狩でございます。

担当部署としましては、まず、幼稚園については、運営に係る部分については教育委員会に存置をさせていただいて、管理等々を集約させていただいているのがこども課でござ



いますので、その部分については、こども課、市長部局に事務委任あるいは補助執行というような形でのイメージをしているところがございます。

以上でございます。

【山仲市長】 いかがですか。

【瀬古委員】 1点目については、今の時点ではそういうことだろうなど。つまり、少なくともそこに人を張りつけるだけの事務は当然考えていますよということだと思うので、これは今後予算等の中でまたお聞きすることがあると思います。

2点目の幼稚園の部分はもう一つよく分からなかったのですが、要するに教育という部分ではこども課なので、幼稚園の教育担当ができるわけです。その教育担当と、教育委員会に書かれている幼稚園との関係は、主体はあくまでこども課にあって、その一部を教育委員会に残して何かをするのか、あるいは教育委員会にあくまで幼稚園を置いて、幼稚園の中身は当然保育に密接に関係があることから、こども課で担当するのか、その辺をもう少し分かりやすく説明していただきたいのですが。

【井狩健康福祉部次長】 健康福祉部の井狩でございます。

ちょっと言葉足らずで申し訳ございません。今おっしゃっていただいた後段の部分で、実質的には幼稚園は教育委員会に残させていただいて運営を、そして、改築等々も含めて、それは主体的に市長部局でと考えています。教育委員会の政治的な中立性や教育行政の継続性、安定性を逸脱しない範囲の中で、地方自治法では、委任あるいは事務補助ができるものと認識しています。一定そこを担保しつつというような形での事務補助、事務委任と考えています。従いまして、事務のほうはこども課でさせていただきますけれども、教育行政の継続性や政治的な中立性も含めた形でしっかりと担保を取らせていただいて、重要なところは教育委員会に付議をするような形をイメージさせていただいているところです。例えば、条例改正あるいは規則改正等々もでございます。そういった部分については、教育委員会に付議をする形での事務の取り扱いをしていくというイメージをしています。

【山仲市長】 ちょっと待ってください。今の現行制度的に、これを外すことは可能なの？

外せないのと違うの。だから事務委任で置いておいたほうが分かりやすいということであって、前は保育園は就労支援だけだったけども、今は教育的な要素も入っているよね。けども、幼稚園は職種からしても教諭だし、学校教育の延長というか、事前みたいな位置づけになっている面をもっているからここに入れておいて、実質、事務は福祉でやろうと、そういう形ですね。ただ、ここに入れておかないと事務委任をする委任主体がないから、ここに枠が存在するという位置づけだと私は思っているんですが。制度的にこれは抜くことは可能なの？完全に抜いても現行制度体系上問題ないのかどうか、そこをもう一度

確認したいんですけど。

【井狩健康福祉部次長】 ネットでございますけれども、他市さんのいろんな情報収集をさせていただいたところでは、概ね教育委員会に公立幼稚園を残されているところが多いです。中には、小さな町でございますけれども、全部市長部局にされているところもあります。また、逆のパターンもございます。保育園を教育委員会にされるパターンもございます。全体的には幼稚園を教育委員会に残されているところが多いようです。

そういったことからすると、一定、やはり中立、継続性というところで、幼稚園本体は教育委員会に残すのが適当という判断をしているところではあります。

【山仲市長】 その議論が、私もどちらもありで、中立性をここで云々するよりは、幼稚園の場合、幼稚園にも保育と教育の両面があって、今、私はあんまり縦割り打破は大賛成ではないんですけど、あえて文科省と厚労省の垣根みたいなところをここへ残すか、どうせ実務は福祉でやっているんだったら移管するというのもあってもいいと思うんですね。幾つかの町がどうしているかとか、そういう議論じゃなくて、本来機能としてどういう位置づけがいいのかという議論をしないと駄目なので。これは皆さん方のいろいろなご意見をいただいて、ここはちょっと課題になると思っているんですけどね。学校教育というのは、これは割合、明確に切れると思うんですけども、現に野洲市の場合、こども園で運営していますから、まさに同じ園長が幼稚園と保育園を運営して、実質は福祉で所管しているわけですから、幼稚園を移すというのもありだと思えるので、その辺りのご意見を聞かせていただけたらと思います。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 分かりやすく考えると、今の説明だと、幼稚園の予算はどこにつくのかというと、教育委員会ということですね。それから、人事です。教諭とか保育士さんは教育委員会に配属ということですね。ただし、実際それを動かすのはこども課ですと、そのように理解したら良いのですか。もしそうだとすると、何か中途半端に思えるのですが。実際現場でこれから動いていくときに、戸惑うことがあるのではないかなと思えるのです。

【井狩健康福祉部次長】 現実的には人事配置については人事課で行っており、こども課についても学校教育課との併任辞令をいただいて、学校教育課として事務をさせていただいているところがございます。実態的にはこども課において全ての事務をさせていただいているところがございますので、可能な範囲ですっきりさせて、こども課で事務をさせていただくようなイメージを考えています。

【山仲市長】 イメージがそうだったら、実質もこども課へ全部もって行って、福祉でもっていいという考えが成り立つし、学校教員の場合は、ご承知のように県が採用して人

事権ももっていて、人件費もその部分だけは県が支給してきているわけです。幼稚園教諭の場合は市採用で、それを教諭職で採用しているけど、野洲市の場合は両方の資格を持っているので保育職としても採用している。私もどちらかと言えば一本化したらいいと思うんですが、今日までの議論ではこれがいいということなので、今日最終皆さんからご意見を伺って方向付けをしていきたいので、なかなかそのしっぽが切れないから残している部分があると思います。さっき私が確認したのは、現行法上の法体系において、これをここに位置づけておかないといけないのかと言えば、そこまでの拘束性はないのではないの？そこだけもう一度はっきりしてください。

【井狩健康福祉部次長】 基本的には幼稚園は教育委員会に存置という形が基本と考えています。

【山仲市長】 基本なんだけども、国からしたら、人件費をくれるわけでもないし、市長部局に教諭職を採用しても、これはおかしくないでしょ。今度、文化で入れたら教諭職の人でも当然入ってくるよね。

【井狩健康福祉部次長】 実際のところは、正規職員については全て市長部局で採用をし、そこから出向で教育委員会に、そこから各幼稚園に勤務いただいている状況です。親元は全て市長部局での採用というような形になっています。

また、会計年度任用職員が今年度から新たになりましたけど、会計年度任用職員のフルタイムについては市長部局で雇入れをして、同じような形で出向になります。同じく会計年度任用職員のパートタイムの方については、各部署で雇入れをしていますので、幼稚園で雇入れをする場合は教育委員会で雇入れとなります。少しその辺の事務的なところがばらばらになっているというところはございますが、正規に限っては、今申し上げたとおり、全て市長部局で雇用、採用させていただき出向という形になっています。

【山仲市長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 それなら、名目上、あるいは紙切れの上だけ教育委員会に幼稚園が残ってもあんまり意味がないのではないかと。実質全てこども課で面倒を見るということであれば、厚生労働省と文科省の所管問題があるとは思いますが、市でそれが整理できるのであれば、全て市長部局にいったほうが、名前だけ残っても仕方がないと思います。

【山仲市長】 井狩次長、どうぞ。

【井狩健康福祉部次長】 もう一度その辺については、おっしゃるところもあろうかと思えますので、再度検討をさせていただきたいと思えます。

【山仲市長】 ちょっと確認ですけど、幼稚園の場合、小中にあるような指導要領とか指導要録というものはあるんですか。

【井狩健康福祉部次長】 幼稚園もございます。幼稚園教育要領というのがありますし、保育園では保育指針というのがございます。いずれも目指すべき10の姿というのは統一化されておりますので、保育所でも幼稚園でも、基本的には就学前の子どもについては、目指す姿は同じ到達点というような形で統一化されているという状況でございます。

【山仲市長】 保育園でもあるでしょ、教育的要素。だから、何も無いところへもっていったら駄目だけでも、今、保育園でも保育と教育が一体の機能を果たそうとしているんだから、もっていったところで保護者にとっても心配はないのでいいのではないかなと、私も個人的には、シンプルにしたほうが職員さんにとってもいいのではないかなというので、そこはもう1回教育委員会でしゃべってもらったらいいのかなと思います。

【井狩健康福祉部次長】 野洲市においては認定こども園ではございませんけれども、同じ建屋の中で幼稚園と保育園が共存している形でございます。なお、認定こども園については、法的には市長部局になってございます。そういったところも鑑みたくて、先ほど申し上げた、改めてきれいな方が事務もしやすいというのが正直なところでございますし、再度確認をさせていただきながら整理をしていきたいと思っております。

【山仲市長】 再度確認して、どこでこれを整理するんですか。総合教育会議は今年度、多分これで終わりなのかな。

【田中教育部次長】 2月にもう1回予定しています。

【山仲市長】 2月にもう1回。でも、これを方向づけるのに2月では遅い。だから、教育委員会で最終的に決めていただくと。基本的には教育委員さんで決まることなので。それでいいですか。

【田中教育部次長】 はい、そうしていただければ。

【山仲市長】 では、今日のご意見を踏まえて、ここについては市長部局に一元化、福祉が入っているから、保育園を教育委員会ということは、これはあり得ないと思うので、幼稚園は実態的に福祉で今やっているの、ここから外して、実態に合わせた背景、組織体系にするということも議論して、最終的には教育委員会の審議の中で決めていただくというふうにはゆだねたいと思っております。

この問題以外でご意見とかご質問があればお願いします。

どうぞ、荒川委員。

【荒川委員】 私もこの地域家庭教育推進室という仮称の中身が非常に大きいなというふうに思っております。先ほどのご説明で、学校と家庭と地域の団体を結びつける取組をするところだとか、家庭教育の向上を図るとか、健全育成の地域振興を図る事業をするというふうにおっしゃっていましたが、すごく範疇が広くて、こここのところの組織、仕組みを

どのように考えておられるのかということ、今いる学校教育、教育総務課の中の人材で担当するのか、また新しくつくるので、そこへ人材をもってくるのかということでも大きく変わってくるのではないかと思います。

もう1つは、市長部局のほうに生涯学習とか文化スポーツ課とかが移行されるわけですが、今、教員の働き方改革等が言われてまして、例えば部活に教員以外の指導員さんを入れようという方向に進んでいるのはありがたいことかと思うのですが、やはりこの連携をとるといふか、橋渡しをするといふのがとても大事になってくると思います。そういったことが地域家庭教育推進室の中でそういう橋渡しをするのか、文化につきましても、季吟賞ですとか季吟さんを入れた教育を取り入れた教育を取り入れていこうというふうに進んでいる中で、それを橋渡しする。私は学校を出た後の生涯学習が非常に重要で、この中で青少年の育成ということも含まれてくるようになってきますと、仮称ですけど本当に幅広い部屋だなと思うのです。そういった場合の連携の取り方を具体的にどのようにイメージすればいいのかを教えてくださいたいと思います。

【山仲市長】 事務局、お願いします。

【井上教育部次長】 学校教育課の井上です。

なかなか今、具体的なイメージをここで説明できるほど、きちっとイメージ化されているわけではないんですが、教育大綱の2番を主に担っていったらなというふうに考えております。子育て・子育ての支援の充実、青少年の健全育成、安全・安心な教育環境づくりということで、ただ、これは学校と家庭と地域、ここが一体となって学校を支えていくといひますか、子供たちの育ちを支えていくといひますか、そういうことを主に担っていただける部署にできたらなというふうに思っております。

ただ、課内室といひましても、これを今いる職員が兼務していたのでは、なかなか今ある事務でかなり忙しい部分もありますので、うまく機能しない可能性があります。できればそこに地域家庭教育分を、きちっとその部分に特化して担える職員をできれば配置していただけたらなというふうに考えております。

以上です。

【荒川委員】 今申しましたように、範疇が広いということと、一体化して進めようという大綱の趣旨に合わせていくと、本当にこの組織づくりというのが大きな鍵になるかなというふうに思ひます。人材と人員を確保しながら、うまく連携できるようにしていただければと思ひます。

【山仲市長】 これは教育委員会から上がってきたことですが、私の理解は冒頭の挨拶で申し上げたように、既に学校での機能がかつてのように教壇で読み書き、そろばんを教

えていて済むものではなくて、特に不登校とかいじめは、地域というよりは家庭との連携がものすごく重要になってくる。今その機能が不十分なので、そのインターフェース。

それともう1つは、限界をきちっと認識しないと駄目なので、限界以降は他の資源を使っていくと。そのためにも機能がいますから、この両面で果たす役割かなと思っていますし、人的なところをできたら充実したいんですけども、前から言っているように、加配の先生とかSSWをもっと国でもってくれたら、この人件費ぐらい簡単に浮かせられるんですけど、文科省は今回でも人的に増やすと言いながら、正規を雇うと後でまた人員の問題が出てくるから及び腰でしょ。だから、本来はやはり正規の教職員さんをきちっと充実すれば、市でいくらかでもこれぐらいは組織立てられるので、またこれは教育委員会でご議論いただいたらいいかと思います。

他にご意見等ございますか。教育長、どうぞ。

【西村教育長】 今、論議になっています教育委員会の中の組織の図を見ると、僕はもっと課として独立しているのは、例えば、その下のほうに、ふれ相からずっと5つほど並んでいますけども、例えば学校給食センターは1つの課としてあるから、もっと左に、学校教育課とか教育総務課と同じ位置に入れとかなあかんと思うんですよ。それから、幼稚園も含むのかどうかはまた別としまして、小・中学校と、それから図書館の3つは1つのそれぞれ独立した課としての位置づけにしておかなあかんかなというふうに思っています。教育研究所は学校教育課の下でいろんな教育研究を行っていくという部分では、地域家庭教育推進室と同じ位置づけみたいな形の場所にしたらというふうに思っています。ふれ相もどうか。学校教育課の一部というか、今の家庭教育推進室と同じような位置づけにしたらどうかというふうには思っているんですけどね。

【山仲市長】 これはまた教育委員会で話し合ってもらったらいいいと思うんですけどね。市長部局も入って議論するというよりは、一番機能的な組織体系にしていいただいたら結構かと思いますが。それでよろしいね。

【西村教育長】 はい。

【山仲市長】 では、教育委員会の審議にゆだねるということで。本日の主題は教育委員会に残す機能、特に、先ほどの瀬古委員の幼稚園はどうすのか。これは今後、方向づけてもらおうと。大きくはこの機能を充実、現教育委員会の学校教育機能を存置して、一部、地域や家庭の機能を広げるといふのと、市長部局へ持っていくものは、先ほどの幼稚園は別として、今ここに掲げられている分ということで、大体のご了解をいただけるものと思います。

あと、市長部局の振り分けは、今後また市長部局の中で議論しますけども、参考に何かご意見があれば。せつかく3つの案をつくってくれていますから、それも含めてご意見をい

ただければと思います。

立入先生、何かありますか。全体的な。

【立入委員】 組織の再編というものに関しましては、基本的には地域住民の方々の公共の福祉に資するということが大前提にあって、前回の市長さんへの質問にも、市長部局に移管されて、財政的に何かあった場合に減額されるとか、そういう特別な枠組みの中で、よりハンディキャップを背負うようなことはないということもお答えいただいていますので、あえて組織再編について云々という意見は私にはありません。先ほどの話に戻って申し訳ないですが、学校教育課にある幼稚園に関しては、所掌事務は教育が主体であろうかと思えますし、こども課には福祉事務がありますので、こども課に一元的に教育事務と福祉を含めた教育以外の事務を合わせて一つの課にしてしまう方がいいのかなとは思っています。

それと、先ほども言いましたように、3つの赤、緑、青の分け方に関しましては、文化スポーツ部という仮称の課をつくって1つの部を新設するというのがシンプルでいいのかなと思えますが、その辺は総務部検討があるかと思えますので、お任せするのがいいのかなとは思っております。

以上です。

【山仲市長】 ありがとうございます。

ご意見をいただいてない南出委員、何かご意見はありますか。

【南出委員】 先ほどからおっしゃっている幼稚園関係に関してですが、私も子ども3人が幼稚園でお世話になるときに、ほかの保護者の方もそうなんですけど、いざ何かでお世話になるのはこども課だったので、そういう部分でいうと、事務的なこととかはわかっていないですが、こども課が全て担うのは、すごくシンプルで統一化があっただけいいのかなとは感じています。

もう1つ、地域家庭教育推進室を地域団体と結びつけるというふうには先ほどおっしゃっていましたが、先ほどの教育大綱と同じで、学校、家庭、地域が一体となっていていく中で、どうしてもそういう組織はこれから各学区で明確になっていくと思うので、その組織ができたときに、そこだけではやっぱり不十分な部分というのが絶対出てくるので、そこを取りまとめていただける、市で組織というか、そういう部署があれば本当にありがたいというか、頼りになると思うので、ぜひこのところをしっかりと生かしていただきたいと思えます。

以上です。

【山仲市長】 ありがとうございます。

午前中、さっき言いました、いじめ問題対策協議会で不登校のことをやっていたんです

けども、今年度から訪問型の家庭学習支援、ふれあい教育相談の副所長が報告してくれていましたけども、それなりに成果が上がっていると。ただ、家庭が拒絶して、本来は行きたいところに行けてないというのと、学校から縁を切ったつもりじゃなくて、一応校長の判断で行っているんですが、実際の機能として、やはり学校の線が切れているから、児童も家庭も受け入れやすいという報告をさっき聞いていて、そこもこういう機能に当たるのかなというのと、今後まだ幾つかのケースで、本来行くべきなのに家庭とうまく接点を持っていないという重要な問題点があるので、そういうところもここで果たすべき役割かなと思いますし、福祉とか市民生活相談との連携の窓口にもなり得るので、今後の制度設計かなと思いますね。

大体一通りご意見をいただいたんですが、もう一度何かこれに関して委員の皆さんからご意見があればお願いいたします。

瀬古さん、いいですかね。

【瀬古委員】 大綱についてはこれでいいと思うのですが、前回お話をさせてもらいましたように、資料2のように施策がぶら下がっているわけです。生涯学習は生涯学習の計画が、文化は文化、スポーツはスポーツの計画があると。それらは市の総合計画にぶら下がるものなのだろうと。しかし、これらの施策が教育委員会の中に入っていると、誰が進行管理をするのか。生涯学習であれば生涯学習計画の中に施策があるわけです。それとの関係はどうなるのか。教育委員会が施策まで所管するわけじゃないですね。そこは確認の意味でお聞きしておきたいと思います。

【山仲市長】 事務局、何かお答えはありますか。

【田中教育部次長】 まず、野洲市としての教育大綱があります。それを受けて、野洲市教育振興基本計画という、一応、市の教育振興基本計画という形になっていまして、市全体の教育という形で振興計画を今現在策定されておりますので、今、第3期に向けて教育大綱のご議論をいただいて、本日、ほぼご了解いただいたということで、それに基づいて施策体系を見直していくんですけども、その中で、今時点で、まだ事務移管もできていない、来年しようとしているんですけども、それをにらんで、まだ形のないものについて計画を策定していくというのは難しいので、今時点の総合計画、大綱に基づいて施策体系を見直しますけども、一旦はつくらせていただきます。事務移管後、必要に応じて教育振興基本計画のほうは、見直すべきところがあれば、改定を行っていきたいと考えています。

【山仲市長】 ある程度時間差は生じて仕方がないと思うんですけどね。次の計画を変えるまでは、具体的なところ、上位を変えて下位を変えるパターンと、先に下位が変わって上位はそのまま置いておいて後で変えると。大綱は残っていて、現実が変わっているけれ



ども、次のときに大綱を変えていくとか、そういうことはやむを得ないと思いますね。

【瀬古委員】 やむを得ないという判断も1つの判断だと思うのですが、しかし、市民にすれば大綱と基本計画の改定、所管部局の移動を令和3年度当初に同時に見せられるわけです。そのときに、今の次長の説明でいいのかどうかです。例えば基本計画が大綱よりも時期が遅れてできるなら、そういうこともあるかもしれないですが、同時に策定していくわけでしょう。片や、生涯学習の計画は改定したばかりですよ。それを3つ並べて、そのときにそういう説明ができるのかということですけどね。

【山仲市長】 生涯学習を市長部局へもっていったら、教育委員会のときに策定された計画が移管されるわけで、そこで機能したらいいわけですね。この大綱も、昔から私は言っているように大津のいじめ事件から出てきた、あんまり制度設計が厳密じゃないんですよ。教育に市民代表として市長を関わらせよう。教育委員会というより、大きな野洲市全体のまちづくりの中での教育の大枠を定めるということなので、これはこれで、たちまち動かさなくて、具体的な計画の中で動かすのと、所管換えでその計画を位置づけていったら、大きな制度的な問題は生じないと思います。

この総合教育会議も、私は元々疑問を持っていて、中途半端な会議でしょう。大津の問題から起こってきたけども、全然制度設計をしていない。下村さんという文部科学大臣の一声でつくった制度で、だから、その矛盾点を考えておかないと、ここの大綱とか総合教育会議にこだわると、中身は何もないので。ただ、こういう形で動かしているわけなので、私はそういうふうに制度の由来を考えれば問題なくて、野洲市の教育なり生涯学習、文化が振興できるようにこの仕組みを使ったらいいと思っています。大綱はこれで定めていただく。そして、組織はそういう形で移して具体的に機能させていく。それを機能させた中で、大綱の見直しが必要であれば見直せばいいと思うんですけどね。一応年限は決まっているけども、見直すことは可能なのでね。またその後、そういう教育委員会に関わることは教育委員会で、これは自主性があるので、市長部局との絡みなしで、ご議論いただければいいと思います。

【瀬古委員】 前回の議事録を今ちょっと見ていると、市長は大綱は市長がつくると、教育基本計画をどういう定義にするかは教育委員会マターとおっしゃっていますし、大綱の傘下にある計画ということで、議論には供されるけど、生涯学習、文化、スポーツは教育基本計画の中からは除外されるとおっしゃっていただいている、私はそういう理解かと思っていたのですが、今は基本計画の施策体系を変えないで、基本計画は組織と大綱を変更後、順次修正していきますということですね。

【山仲市長】 組織として計画も実施機関が必要なので、そこはもう1段具体的に検討が要

ると思います。

【瀬古委員】 大綱は私もそれですとして、これは市長がつくられるので、その中に、仮に生涯学習が書かれていても、これはいいわけです。ただし、それに基づいて教育委員会が基本計画をつくるのです。そのときに移管された先で生涯学習の計画もあり、スポーツの計画もあり、文化の計画もあると。それらの整合の中で、教育基本計画の施策体系がこのままでいいのかという事なので、そこはちょっと議論していただきたいと思います。

【山仲市長】 おっしゃっていることは分かりますし、そこは、一定の整合性は要と思います。今、重要なご指摘なので、今日そこは決着をつけられないので、まず今日は実際の大綱をお決めいただくのが主眼なので、それ以降のことについては、もう1段別の仕組みの中で議論して整理をさせていただきます。

そしたら、会議は長ければいいというものではないので、前回は踏まえた議論なので、大体ご意見もいただいたようでありますので、これで閉じさせていただきます。

あと、その他、委員の皆さん方から教育全般に関わることで情報提供とかご意見があればご発言をお願いいたします。

では、ないので、さっきから何回も言っています、いじめ問題、今日なかなかいい情報提供とかがありましたので、これも市長が主催すると法律で決まっているので市長が主催していますけども、本来はやはり教育委員会が所管されることが大半ですので、またそれも記録を整理していますので、皆さん方にお知らせしたいと思います。

【瀬古委員】 テレビニュースを見ていましたら、今年はコロナ禍ということもあり全国で、いわゆる家庭内虐待ですが、児童相談所の件数が非常に多く、既に9万4,000件にも上っていると。全国ではそのような人数ですが、野洲市はどういう状況なのか教えていただけますか。

【山仲市長】 これは1年ごとに統計を取っていますけども、昨年度537件だったはずなんですけども、1割弱増えています。野洲市は多いです。なぜ多いかというと、かなり熱心に逃げないで対応してくれるからで、多分、守山市より件数は多いはずなんですよ。子どもが1.5倍いるので。だから、認知件数、対応件数というのも実際は正確じゃなくて、町の取組によって違ってきます。野洲市の場合も、一時はものすごく増えていて、だんだん増え方は鈍くなっていますが、また詳しい資料は教育委員会を通じてお渡しします。かなり丁寧に、虐待の場合はやはり家庭の貧困とか家庭状況と関わるので、市民生活相談課と連携してやっているのと、スクールソーシャルワーカーもかなりの人数を入れて対応してくれていますので、極端にひどい状況というのはかなり事前に示されているのではないかなと思います。また統計資料等提供いたします。

【田中教育部次長】 本日はありがとうございました。これで、第2回の総合教育会議を終了したいと思います。

次回の開催は令和3年2月3日を予定しております。

なお、本日の会議は会議録作成の後、市のホームページにおいて公表させていただきますので、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

— 了 —